

## 法人内事業所に於いての新型コロナウイルス感染者発生のお知らせ

[第1報]

2月3日(木)、法人内事業所を利用されている利用者様3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。当該事業所は、感染防止の為に2月4日(金)から2月13日(日)まで休業とすることにいたしました。翌日4日(金)には同事業所の利用者様、職員1名ずつの陽性の確認もされております。

今後も保健所等の指導を仰ぎながら、感染防止に取り組んで参りますので、何卒ご理解を賜わります様お願い申し上げます。

令和4年2月4日  
社会福祉法人すぎの芽会